

令和7年第7回国分寺市農業委員会総会議事録

令和7年7月18日(金)午前9時30分

第7回国分寺市農業委員会総会を市役所会議室201に召集する。

出席委員 (14名)	1番 吉野 賢一	2番 関田 和雄	3番 鈴木 孝幸	4番 濱野 周泰
	5番 鈴木 秀男	6番 草ヶ谷 誠一	7番 須崎 忠男	8番 平野 孝行
欠席委員 (1名)	9番 鈴木 弘子	10番 笛田 弥生	11番 川窪 光一	12番 小柳 弘
	13番 中村 秀雄	欠14番 栗原 啓輔	15番 本多 佳郎	
事務局 出席職員	事務局長 飯塚 達儀 係長 井岡 裕輝 係 遠藤 太一			

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議案第3号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

日程第5 協議事項

協議第1号 第20回農ウォークについて

協議第2号 農業委員会視察研修について

協議第3号 農地利用状況調査の実施について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 第65回企業的農業経営顕彰事業の推薦について

報告第3号 第45回農業後継者顕彰事業の推薦について

報告第4号 今後の日程について

日程第7 その他

議長（鈴木秀男）は令和7年第7回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

7番 須崎 忠男

9番 鈴木 弘子

- 日程第2 前回会議録の承認
事務局提示のとおり前回会議録は承認された。
- 日程第3 会長等の報告
6月23日 農業委員会地区別広域連携会議（会長・須崎職務代理）
6月24日 企業的農業経営顕彰事業に係る推薦受諾依頼（関田委員・吉野委員・川窪委員）
7月3日 国分寺市第四次農業振興計画策定検討委員会（会長・須崎職務代理）
7月3日 農業後継者顕彰事業に係る推薦受諾依頼（会長・栗原委員・草ヶ谷委員）
7月5日 国分寺市市民農業大学交流会（川窪委員・中村委員）
- 日程第4 議案審議
- 議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について
議長は、議案第1号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、平野委員に現地調査報告を求めた。
平野委員 議案第1号1番について、7月8日に須崎会長職務代理、私と事務局で現地調査を行った。当該農地は、現在作付けは行っていないが、農地として適切に肥培管理されていた。
議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番について全員一致で承認とする。
- 議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について
議長は、議案第2号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、平野委員に現地調査報告を求めた。
平野委員 議案第2号1番について、7月8日に須崎会長職務代理、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、キウイフルーツ・クリ等が栽培されており、残りの農地は作付け準備中で、全て適切に肥培管理されていた。
議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第2号1番について全員一致で承認とする。
- 議案第3号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について
議長は、議案第3号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、中村委員に現地調査報告を求めた。
中村委員 議案第3号1番について、7月8日に濱野委員、鈴木孝幸委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ブルーベリーのほか、ヒマワリが栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。
議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第3号1番について全員一致で承認とする。

○ 日程第5 協議事項

協議第1号 第20回農ウォークについて

議長は協議第1号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 第4回総会において11月29日に恋ヶ窪地区にて開催を決定いただいた。本日はコースと内容を協議いただくようお願いしたい。参考までに恋ヶ窪地区の地図を本日机上配布している。また、地区担当委員においては、8月上旬頃に実踏をお願いしたい。

議長 何か意見はないか。

吉野委員 前回の恋ヶ窪開催時は、スタートからゴールまで3時間かかっている。長いのではないか。

事務局 昨年度は7件で2時間半かかっている。

議長 時間については、8月の実踏後に再度検討する。

鈴木孝幸委員 受入農家については、4月の総会で話した麦農家について、時期ではないが、話を聞くことはできるのではないか。

議長 8月に実踏と農家への打診をして、来月の総会で細かい内容を決めることとする。収穫体験についても時期にあったものがあるか、農家に聞かなくてはいけない。

協議第2号 農業委員会視察研修について

議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 前回の総会で協議いただいた内容で視察を行う旨、国立市農業委員会事務局と調整した。事前に送付するため、女性新規就農者及び国立市農業委員会との意見交換についての質問を1問ずつ検討し、7月末までに事務局へ提出いただきたい。

議長 それでは、各委員で検討の上、7月末までに質問を事務局へ提出いただきたい。

協議第3号 農地利用状況調査の実施について

議長は協議第3号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 農業委員会は、農地法第30条第1項の規定に基づき、毎年1回市内全域の農地の利用状況について調査している。農地が適切に肥培管理されていないと、周辺環境へ悪影響を及ぼすだけでなく、税制などの優遇制度に対する批判を招く恐れがある。農地が適切に肥培管理されていないことを理由に、税金を変更する等の権限はないが、関係各所への報告義務があるため、農業者が困らないよう、事前に注意・指導している。この立ち位置を念頭に置いて農地利用状況調査を実施していただきたいと考える。今回、調査の効率化を目的に都内各市区の農業委員会に実施方法の調査を行い、結果を資料にまとめ机上配布した。調査結果を参考に実施方法の検討を行い、各ブロックで調査日と予備日を決定、また、各日の応援委員の決定をお願いしたい。なお、日程の決定後、市報や8月15日号JA回覧等にて農家に周知する。

まずは、実施方法について協議願いたい。国分寺市農業委員会においては、全農地を回っているが、件数が多く、地区によっては時間をオーバーすることもある。また、普段しっかり管理されている農地でも、ちょうどその時期に体調不良等で管理できておらず、指摘対象になってしまう農地もある。以上より、例年よりも効率よく回る方法がないかを検討するため、事務局で各市区の農業委員会に農地利用状況調査の実施方法を調査した。

調査日数に関しては、平均3日ほどで回っている。参加する人員構成については、主に事務局と担当地区の農業委員で実施している市区が大半である。最後に調査の範囲だが、国分寺市と農地面積が近い市区で、全農地を調査しているのは11件中4件である。以上より、他の市区と比較して調査する日数が多く、調査の範囲が広いことが分かる。

事務局としては、問題のある農地（農業委員や課税課から指摘のあった農地、過去2年間農業委員会が指導を行った農地、農業委員会に苦情があった農地等）を調査することに時間を割くために以下の2案を提案した。

（A案）例年、降車して確認している問題のある農地を調査対象とする。

（B案）A案の農地＋納税猶予を受けている農地を調査対象とする。問題のある農地は降車して確認し、それ以外の納税猶予を受けている農地は車窓から確認する。

以上、協議願いたい。

議長
職務代理

何か意見はないか。

B案に賛成である。普段、各農業委員が農地パトロールで確認しているため、問題のある農地の確認に時間を割いた方がよいと考える。

笛田委員

趣旨としては、日数を短縮したいのか1日にかかる時間を短縮したいのか。問題のある農地に時間を割くのは良い案だと思うが、どう短縮しようとしているのか。

議長

今年度については、実際調査の範囲を変更してどれくらいの時間が掛かるのかを検証する。その結果を踏まえて、来年度に日数の短縮も検討を行う。

吉野委員

農業委員が事前に確認することは重要である。また、問題のある農地については、農業委員が直接伺って改善を促すのがよいのではないか。

本多委員

問題のある農地に時間を割くことに賛成である。加えて、日頃の農地パトロールで気になるところは、それぞれピックアップすべきである。

濱野委員

生産緑地でもしっかり肥培管理されている農地とよろしくない農地がある。昨年度の農地利用状況調査で今まで誰も気付かなかった農地があった。このような農地を見落としてしまうのではないか。問題のある農地に時間を割き、効率的に回することは賛成である。

本多委員

私の地域でも農地利用状況調査で初めて気付いた農地があった。

自分が知っている知識でしか、日頃の農地パトロールができていない。

事務局
議長

各地区の農地の位置を提供について、今後整理したい。
今年度は、問題のある農地と納税猶予の農地を調査することによって、

(異議なし)

続いて、各ブロックでの調査日と予備日、各日の応援委員を協議する。

(協議)

協議の結果、以下のとおり決定した。

農地利用状況調査の日程と調査委員

地区	日程	予備日	対象地域	地区担当委員・(下段) 応援委員
1	9/26 (金)	10/7 (火)	東元町 西元町 泉町 本多	小柳委員・鈴木(弘)委員・本多委員 笛田委員・関田委員・栗原委員
2	10/6 (月)	10/14 (火)	内藤 日吉町 東恋ヶ窪 西恋ヶ窪	中村委員・鈴木(孝)委員・濱野委員 本多委員・須崎職代・鈴木会長
3	10/8 (水)	10/17 (金)	北町 並木町 新町 高木町	吉野委員・川窪委員・関田委員 平野委員・草ヶ谷委員・鈴木(孝)委員
4	10/1 (水)	10/16 (木)	東戸倉 戸倉 富士本	須崎職代・平野委員・笛田委員 濱野委員・川窪委員・吉野委員
5	9/25 (木)	10/2 (木)	西町 光町	鈴木会長・栗原委員・草ヶ谷委員 中村委員・小柳委員・鈴木(弘)委員

○ 日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について
報告第1号について、事務局より資料を基に3件報告した。

報告第2号 第65回企業的農業経営顕彰事業の推薦について

報告第2号について、前回総会の審議を経て推薦を決定した候補者から推薦の受諾を得られた旨を事務局より資料を基に報告した。

報告第3号 第45回農業後継者顕彰事業の推薦について

報告第3号について、前回総会の審議を経て推薦を決定した候補者から推薦の受諾を得られた旨を事務局より資料を基に報告した。

報告第4号 今後の日程について

○ 日程第7 その他

議長

令和7年第8回農業委員会総会は、8月20日(水)午前9時30分
国分寺市役所会議室201にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年7月18日
国分寺市農業委員会
会長 鈴木 秀男

署名委員

署名委員